

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年3月20日（月）午前10時 議場

出席委員（25名）

（委員長）戸 田 隆 次	（副委員長）伊 藤 ひろえ		
安 達 卓 是	稲 田 清	今 城 雅 子	岩 崎 康 朗
大 下 哲 治	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	津 田 幸 一	徳 田 博 文
土 光 均	中 田 利 幸	錦 織 陽 子	西 野 太 一
又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史	森 谷 司
矢田貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾	

欠席委員（1名）

塚 田 佳 充

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】永瀬部長

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】景山部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【教育委員会事務局・こども総本部】松田局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 田中庶務担当係長

傍聴者

報道機関 なし 一般 なし

審査事件及び結果

議案第3号 専決処分について（令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第8回））
[原案承認]

議案第22号 令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回） [原案可決]

議案第23号 令和4年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）
[原案可決]

- 議案第 24 号 令和 4 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 2 回）
[原案可決]
- 議案第 25 号 令和 4 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 3 回）
[原案可決]
- 議案第 26 号 令和 4 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回） [原案可決]
- 議案第 27 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 5 回） [原案可決]
- 議案第 28 号 令和 5 年度米子市一般会計予算 [原案可決]
- 議案第 29 号 令和 5 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 30 号 令和 5 年度米子市土地取得事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 31 号 令和 5 年度米子市駐車場事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 32 号 令和 5 年度米子市市営墓地事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 33 号 令和 5 年度米子市介護保険事業特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 34 号 令和 5 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算 [原案可決]
- 議案第 35 号 令和 5 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算
[原案可決]
- 議案第 36 号 令和 5 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算
[原案可決]
- 議案第 37 号 令和 5 年度米子市水道事業会計予算 [原案可決]
- 議案第 38 号 令和 5 年度米子市下水道事業会計予算 [原案可決]

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

○戸田委員長 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

塚田委員から、本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本委員会に付託されました議案第 3 号及び議案第 22 号から議案第 38 号までの 18 件を一括して議題といたします。

18 件の議案については、各分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

又野委員。

○又野委員（登壇） 日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、議案第 28 号、令和 5 年度米子市一般会計予算及び議案第 38 号、令和 5 年度米子市下水道事業会計予算に反対し、否決をするよう求めて討論いたします。

理由は、PFI 方式による鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業及び新体育館整備事業、そして下水道事業においては包括的民間委託の予算が含まれていることからです。これらの事業は公共サービスの民営化を進めるものとなります。民間企業のもうけ口を増やすために、公共サービスの民営化を進める新自由主義の発想を基に、行政は効率が悪くコストが高い、民間は効率よく経費も安いという考えが広められ、民間でできる公共サービスは民間に任せようという国の方針により、様々な公共サービスが P

F I や民間委託などの形で民営化されてきています。

しかし、効率よく経費も安いという言葉の裏返しには、長時間過密労働と低賃金などの人件費削減、維持補修や設備の更新にお金をかけないなどがその主な中身となっています。そしてその一方で、民間企業は株主への多額の配当、高額の役員報酬などのために多額の利益を確保しなければならず、利用料金の低下につながらないケースも全国では見受けられます。実際、東海地方の自治体においてですけれども、P F I 方式で整備した市民プールで予定していた市直営のスイミング教室は行われず、事業者が1.8倍の利用料で教室を運営するなどのことが起きています。企業が利益を上げるため、住民の福祉増進という公共施設の本来の目的が犠牲にされている事例です。そしてその事業者は、同じ施設で運営するスポーツ教室では、職員66人のうち57人が契約社員やアルバイトの非正規雇用であり低賃金で雇用されている実態も明らかになっています。利益を確保するために働き手を非正規に置き換えている事例です。

また、公共施設の維持管理については、仕様書に従いきちんと指導監督していくということですが、全国では仕様書どおりに人員が確保されていない事例も多数あります。2006年には埼玉県内で、2011年には大阪府内で人員配置や職員の専門性が不十分だったとしてプールでの事故が起きています。さらに、2021年5月に会計検査院が公表しました国が実施しているP F I 事業についての報告書では、国の11の機関において57個のP F I 事業、そのうち26の事業で債務不履行があったとの報告がありました。この債務不履行とは、契約どおり、仕様書どおりの市民サービスが提供されていなかったということです。全国の自治体でも、国の機関においても、モニタリングや指導監督をしていると言っていますが、これだけの問題が実際に起きています。民営化にこれらの問題もあり、イギリスやフランスなどを中心に世界ではこれまでの公共サービス民営化の流れから再公営化へと切り替わってきています。再公営化すれば、民間企業のように多額の利益を上げる必要もなく、株主への多額の配当、高額の役員報酬などの必要がないため、公共サービスの料金が下がってきているという報告もあります。

米子市としても、P F I 事業や包括的民間委託などの民営化は大企業、大手ゼネコンが参入しやすく、地方経済や地域住民のためにならない点があることを承知しておられるため、国や県のこの民営化方針に従いつつも地域経済や市民のために、P F I 事業においては地元企業が参入できるようにしたり、地域連携方式の民間委託というやり方を導入するなど努力、工夫をされているところは評価するところではあります。

しかしながら、住民の生活がなかなか良くなならない今の状況の中、内部留保や資産を殖やし続けている大企業や超大金持ちに、株主への多額の配当や高額な役員報酬などの形で市民の利用料金や税金が流れていくことになったり、結局は先ほども申し上げた事例のように、利用料金の値上げや市民サービスの低下などで市民の皆さんの負担が増えることにつながりかねない公共サービスの民営化事業には賛成しかねるものです。

以上の理由により、同予算の否決を求めます。

私の討論は以上です。よろしく願いいたします。

**○戸田委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、18件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第3号、議案第22号から第27号まで、及び議案第29号から第37号までの、以上16件の議案を一括して採決いたします。

16件の議案について、それぞれ原案のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○戸田委員長** 御異議なしと認めます。よって、16件の議案は、それぞれ原案のとおり承認及び可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算について採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、大下委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、田村委員、津田委員、徳田委員、土光委員、中田委員、西野委員、森田委員、森谷委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

**○戸田委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号、令和5年度米子市下水道事業会計予算について採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、大下委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、国頭委員、田村委員、津田委員、徳田委員、土光委員、中田委員、西野委員、松田委員、森田委員、森谷委員、矢田貝委員、吉岡委員、渡辺委員〕

**○戸田委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時10分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 戸田隆次